

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
専門学校 トヨタ神戸自動車大学校	平成4年9月16日	鈴木 二郎	〒 651-2102 (住所) 神戸市西区学園東町4丁目1番地 (電話) 078-796-2121																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 トヨタ神戸整備学園	平成4年9月16日	理事長 横山 裕行	〒 651-2102 (住所) 神戸市西区学園東町4丁目1番地 (電話) 078-796-2121																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	国際自動車整備科	令和4(2022)年度	-	-																													
学科の目的	自動車販売店のサービス分野で活躍できる自動車の知識と整備技術に加え、日本語でのお客様対応のできるコミュニケーション能力を有したサービスエンジニアを育成する																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】国家2級自動車整備士、トヨタサービス技術検定3級、電気自動車等の整備業務に係る特別教育 【中退率(令和4年度)】2.1%																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,050 単位時間 単位	950 単位時間 単位	630 単位時間 単位	1,470 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
240人	139人	137人	99%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>32</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>31</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>31</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>6</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>97</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>1</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 自動車販売会社、自動車整備工場</p>						■卒業者数(C)	32	人	■就職希望者数(D)	31	人	■就職者数(E)	31	人	■地元就職者数(F)	2	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	6	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	97	%	■進学者数	1	人	■その他			
■卒業者数(C)	32	人																																
■就職希望者数(D)	31	人																																
■就職者数(E)	31	人																																
■地元就職者数(F)	2	人																																
■就職率(E/D)	100	%																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	6	%																																
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	97	%																																
■進学者数	1	人																																
■その他																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.toyota-kobe.ac.jp/education/international/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,050 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>35 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,050 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>35 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>35 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,050 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	35 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,050 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	35 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	35 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,050 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	35 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	3,050 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	35 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	35 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>11人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	13人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	20人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	11人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	13人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	20人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	11人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備業界に関し知見を有する団体(兵庫県自動車整備振興会等)、及び主な就職先であるトヨタ販売会社の役職員を含む「教育課程編成委員会」を設置して①就職先企業等において求められる人材像と専門性の動向②国または地域の産業振興の方向性③新技術の導入・普及に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能④その他教育課程に関する事項を十分に把握、分析し、企業等の委員の意見を踏まえて教育課程(授業科目、授業内容、方法)を編成し、実践的かつ専門的な職業教育の質の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- この教育課程編成委員会は、理事会の下に置き、国際自動車整備科の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を審議し、次年度以降の教育課程編成案を作成する。
- 前項において、まず企業等の委員からの意見を求め、学校側委員との意見交換を経て十分に相互理解を図るものとする。
- 国際自動車整備科の教育課程編成案の作成においては、「業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員」または「専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者」から1名以上、「実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員」から1名以上選任した委員の意見を踏まえるものとする。
- 次年度の教育課程編成案の最終案は、学校側委員がとりまとめ校長の決裁を受けるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
井場元 彰久	一般社団法人 兵庫県自動車整備振興会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
金井 隆行	兵庫トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
藤田 智文	神戸トヨペット株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
藤原 輝美	ネットトヨタ兵庫株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
山本 剛	ネットトヨタ神戸株式会社	令和6年2月2日～令和7年3月31日(1年2ヶ月)	③
鈴木 二郎	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
山口 裕行	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
杉原 徹	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
谷川 嘉夫	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
長澤 哲也	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
満田 克昭	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
為則 宏樹	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- 学会や学術機関等の有識者
- 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回(6月、9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月16日 13:00～15:00

第2回 令和4年9月29日 13:30～15:30

第3回 令和5年1月27日 14:00～16:00

第1回 令和5年6月29日 13:00～15:30

第2回 令和5年10月4日 13:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部委員からの意見を踏まえ、以下の事項について、令和5年度に取り組む。(令和4年度第3回議事録参照)

- ①【現場で必要となる技術・技能に関して】「実車や工具に触れる機会を増やし取扱いに慣れる」というご意見を受けて、「エンジンO/H作業の教材エンジンを倍増する」「車両を用いた脱着作業を追加する」等、教育内容の見直しを行う
- ②【現場で必要となる技術・技能に関して】「違法改造箇所を見抜く力を養う」というご意見を受けて、アフターパーツ取付けに関する保安基準不適合の事例を授業に盛り込む
- ③現場で必要となる技術・技能に関して】「外部診断機(GTS)の取扱いに慣れる」というご意見を受けて、各学年で実施すべき教育内容を明確にして教育課程に盛り込む、加えて学校保有の診断機用PCのプログラムを最新のGTS+に更新
- ④【新技術に関して】「車両カタログに出てくる各装備の説明ができるようになってほしい」というご意見を受けて、トヨタの安全技術とコネクティッドサービスの紹介(トヨタのHPを題材として)を授業に盛り込む

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

3年次に各学生の就職内定先を実習先として、学校で修得した知識・技術・技能や顧客対応を実践。その中で社会人意識や職業意識の高揚に取り組む。

【目的】

- ①学校で修得した知識・技術・技能や顧客対応を実践し、学校の授業と実際の現場との関連・違いを身をもって体験すること
- ②社会人意識及び職業意識の高揚を図ること

【概要】

主に洗車、オイル交換、定期点検の一部などの実作業を体験することで、サービス業務全般の流れの理解を行う

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前にインターンシップ実施要領書を受け入れ企業に提出、担当者を確認を行う。

インターンシップ期間中は定期的に企業担当者と連絡を取り、進捗確認を行う。

期間中、学生は日報を提出、企業から今後どのように努力・成長してほしいかご教授いただき、卒業までの課題・目標とする

企業は「チェックシート」にて研修学生の学修成果を評価し、学校にフィードバックする。学校はこの学修成果評価をもとに成績評価を行い、科目修得を認定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	定期点検作業、多頻度作業、お客様対応業務などの実務を経験する	兵庫トヨタ自動車株式会社 トヨタカローラ兵庫株式会社 ネットトヨタ神戸株式会社 大阪トヨタ自動車株式会社 大阪トヨペット株式会社 連携する企業等の総数7社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教育の目的及び教育目標を達成するために、教員の能力向上に努めるものとし、「教員研修規則」を定め、毎年度計画的に教員研修を実施する。

研修は、企業等との積極的な連携により①専攻分野における実務に関する知識・技術・技能、②授業力や指導力を修得・向上することを目的として実施し、より実践的な職業教育の質の向上に資するものとする。

なお、各々の教員が受講する研修は、教員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて決定するものとする。

(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: パナソニックバッテリー研修	連携企業等: パナソニックカーエレクトロニクス
期間: 令和4年11月29日	対象: 全教員
内容: 環境対応車用バッテリーについての知識を得る	
研修名: 教員研修会	連携企業等: ダイハツ工業株式会社
期間: 令和5年3月29日	対象: 全教員
内容: カーエレクトロニクス全般に関する知識を向上させる	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 教員教養講座	連携企業等: 兵庫県専修学校各種学校連合会
期間: 令和4年8月2日～5日(4日間)	対象: 全教員
内容: 教員の資質向上により授業力・学生指導力の向上を図る	
研修名: 教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 令和4年8月16日～19日(4日間)	対象: 経験3年程度の教員
内容: 教育心理、問題解決手法、コーチング技法等を学ぶ	
研修名: 教員研修会	連携企業等: 兵庫教育大学大学院
期間: 令和4年8月19日	対象: 全教員
内容: 学校におけるハラスメントの対策と予防	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 教員研修会	連携企業等: ダイハツ工業株式会社
期間: 令和5年8月1日	対象: 全教員
内容: 自動車の電子制御に関する知識を向上させる	
研修名: 新型車・新機構研修	連携企業等: トヨタ自動車株式会社
期間: 令和5年11月	対象: 全教員
内容: 自動車メーカーにおける新型車開発に関する知識を得る	
研修名: トヨタ自動車サービス技術研修	連携企業等: トヨタ自動車株式会社
期間: 令和5年(未定)	対象: 授業担当教員
内容: 自動車技術の知識向上、故障診断手法の習得を図る	
研修名: 保安基準研修会	連携企業等: 兵庫県自動車整備振興会
期間: 令和5年(未定)	対象: 授業担当教員
内容: 保安基準に関する事項について理解を深める	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: パフォーマーになるための話し方講座	連携企業等: PST-PRO話し方教室
期間: 令和5年6月22日	対象: 授業担当教員
内容: パフォーマーである必要性、自身の表情や立ち居振る舞いにプラスできるものを見つける	
研修名: 相手に伝わる話し方講座	連携企業等: PST-PRO話し方教室
期間: 令和5年6月30日	対象: 授業担当教員
内容: 共感力がコミュニケーション力を高めることを知る、ノンバーバル(非言語)を使った話し方がわかる	
研修名: 教員教養講座	連携企業等: 兵庫県専修学校各種学校連合会
期間: 令和5年8月1日～4日(4日間)	対象: 全教員
内容: 教員の資質向上により授業力・学生指導力の向上を図る	
研修名: 教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 令和5年8月2日～4日(3日間)	対象: 経験3年程度の教員
内容: 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法を学ぶ、グループディスカッションとテーマ発表	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

トヨタ自動車ならびに就職先であるトヨタ販売会社、卒業生評議委員等のステークホルダーを含む学校関係者評価委員会を設置して、実践的な職業教育を目的とした教育活動や学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標設定ならびに、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて評価を受ける。さらに結果を公表することで社会への説明責任を果たすとともに、企業等の学校関係者の理解を深め、教育活動への連携・協力を得て学校としての組織的・継続的な改善を図るものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム、目標の設定
(3)教育活動	教育方法・評価等、成績評価等、資格・免許の取得指導、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準用の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①「トヨタ自動車の次世代診断プログラム(GTS+)の導入予定はありますか」というご意見を受けて、学内で保有の外部診断機のシステムをGTS+に更新し、2023年度の授業より活用を開始。
- ②「Wi-Fi環境などの通信環境強化や運用見直し等が必要」とのご意見を受けて、2022年度末にアクセスポイントの更新工事を実施し、学内通信環境の改善を行った。
- ③「社会人としての基本的行動をしっかり身につけさせてほしい」とのご意見を受けて、欠席時の連絡や言葉遣いなど、基本的なマナーに関する教育を強化した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小島 満	トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業
王丸 俊介	兵庫トヨタ自動車株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業
江原 克博	神戸トヨペット株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業
原田 忠	トヨタモビリティ新大阪株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業・卒業生
中川 幸士	ネットトヨタ兵庫株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業・卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/files/5-2.pdf>

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」を踏まえ、以下のことを目的として、教育活動及び学校運営に関する情報を積極的に公開する。

① 企業等の学校関係者の理解を深め、当校の実践的職業教育活動への連携・協力を得る。

② 公的な教育機関として、情報公開により社会に対する説明責任を果たし、社会的な理解・評価を促進して教育の質のさらなる向上につなげる。

③ 入学希望者とその保護者に適切な情報を提供し、能力・適性に応じた適切な進路選択に資するものとする。なお、情報公開にあたっては、個人情報の取り扱いに十分留意するものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	「学校概要・沿革」、「教育理念」
(2) 各学科等の教育	「学科紹介、カリキュラム、設備・教材」、「就職・進路(就職実績)」、「情報公開(授業方法・内容及び年間計画・時間割)(入学生数・在学生数)(学習の成果として取得を目指す資格・検定)」
(3) 教職員	「情報公開(教職員数・組織図・教員の専門性)」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「就職・進路(就職支援)」
(5) 様々な教育活動・教育環境	「情報公開(学校行事への取り組み状況)」「キャンパス・寮情報(クラブ紹介)」
(6) 学生の生活支援	「情報公開(学生の生活支援への取り組み)」
(7) 学生納付金・修学支援	「学生募集要項(学生募集要項: 入学金・学費等)(奨学金)」
(8) 学校の財務	「情報公開(決算書)」
(9) 学校評価	「情報公開(自己点検自己評価・学校関係者評価)」
(10) 国際連携の状況	「学生募集要項(学生募集要項: 外国人留学生の方へ)」
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			学科 自動車構造Ⅰ	自動車の基本構造を理解する。 ボデー形状や駆動方式の違いを理解する。 各装置の操作方法・機能を理解する。	1 前	59		○			○		○		
2	○			学科 自動車構造Ⅱ	エンジンの役割と4サイクルエンジンの仕組みを理解する。 エンジン補機装置の構造・機能を理解する。	1 前	72		○			○		○		
3	○			実習 車両取扱Ⅰ	正しい車両の取扱い方法を修得する。 車両各装備の操作方法・機能を理解する。	1 前	26				○	○		○		
4	○			実習 工具取扱Ⅰ	基本工具・整備機器の取扱いを修得する。 安全作業、保護具の取扱いを理解する。	1 前	36				○	○		○		
5	○			実習 エンジン整備	エンジン各部、補機装置の構造・作動を理解する。 エンジン各部品の脱着作業を修得する。	1 前	35				○	○		○		
6	○			教養 日本語Ⅰ	自動車業界で使用する日本語を理解する。 N2レベルの日本語能力を修得する。	1 前	94			○		○		○		
7	○			教養 日本語Ⅱ	基礎計算問題の解き方を修得する。 N2レベルの日本語能力を修得する。	1 前	75			○		○		○		
8	○			学科 自動車構造Ⅲ	シャシ各装置（タイヤ、ブレーキ、クラッチ、トランスミッション、ステアリング、サスペンション）の構造・機能を理解する。	1 後	68		○			○		○		
9	○			学科 自動車構造Ⅳ	電気装置（バッテリー、スタータ、オルタネータ、灯火装置）の構造・機能を理解する。 電気回路の考え方を理解する。	1 後	51		○			○		○		
10	○			実習 車両取扱Ⅱ	車両各装備の操作方法・機能を理解する。 最新安全技術の機能を体験する。	1 後	21				○	○		○		
11	○			実習 工具取扱Ⅱ	工作工具の取扱いを修得する。 木工作業を体験する。	1 後	51				○	○		○		

12	○		実習 シャシ整備	シャシ各装置の構造・作動を理解する。 シャシ各部の脱着・交換作業を修得する。	1 後	51				○	○	○				
13	○		実習 電装整備	電気装置各部の構造・作動を理解する。 電気回路の測定方法を修得する。 配線図の見方を理解する。	1 後	30				○	○	○				
14	○		教養 日本語Ⅲ	基礎計算問題の解き方を修得する。 N2レベルの日本語能力を修得する。	1 後	91			○		○	○				
15	○		教養 日本語Ⅳ	自動車産業、トヨタサービスの考え方を理解する。 敬語の使い方を修得する。 日本文化の理解を進める。	1 後	76			○		○	○				
16	○		教養 日本語Ⅴ	日本語で自分の意見を発表する経験を得る。	1 後	54			○		○	○				
17	○		学科 導入	自動車の取扱いや基本的な構造、工具・機器の名称・取扱い、自動車構造の基礎知識を修得する。	2 前	17			○		○	○				
18	○		実習 導入	自動車の取扱いや基本的な構造、工具・機器の名称・取扱い、自動車構造の基礎知識を修得する。	2 前	31				○	○	○				
19	○		学科 エンジンⅠ	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置について、役割、構造・作動を理解する。	2 前	31			○		○	○				
20	○		学科 電気装置Ⅰ	電気の基礎、電気回路について理解する。 バッテリー、灯火装置、始動装置、ドアロック、スマートエントリーについて、役割、構造・作動を理解する。	2 前	31			○		○	○				
21	○		学科 シャシⅠ	マニュアルトランスミッション、ステアリング装置、ブレーキ装置について、役割、構造・作動を理解する。	2 前	39			○		○	○				
22	○		学科 基礎工学Ⅰ	単位換算、トルク、圧力、速度、加速度、排気量、ギヤ比、バルブタイミング、軸重の計算について理解する。	2 前	33			○		○	○				
23	○		学科 基礎復習Ⅰ	1年次各分野の総合的な復習を行い、理解を深める	2 前	3			○		○	○				
24	○		実習 エンジンⅠⅡ	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、エンジン本体、潤滑・冷却の各装置の役割、構造・作動を理解するとともに工具や計測器の使い方を修得する。	2 前	92				○	○	○				
25	○		実習 電気装置ⅠⅡ	サーキットテスタの取扱い、測定方法を修得するとともに電気回路を理解する。 バッテリー交換、バルブ交換、ワイパー交換、ベルト交換等のメンテナンス作業を修得する。	2 前	92				○	○	○				

26	○		実習 シャシⅠⅡ	車両の取り扱いを習得する。実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、ステアリング装置、ブレーキ装置、トランスミッションの役割、構造・作動を理解する。また、ジャッキ、リフト等の整備機器取扱いを修得する。	2 前	90				○	○	○					
27	○		教養 社会人入門Ⅰ	自動車業界や自動車の環境問題等についての基礎知識を修得する。社会人としてのマナー等を修得する。	2 前	15			○		○	○					
28	○		学科 エンジンⅡ	EFI、動弁機構、燃料装置、点火装置、吸・排気装置、排ガス浄化装置について、役割、構造・作動を理解する。	2 後	28			○		○	○					
29	○		学科 電気装置Ⅱ	半導体、スライドドア、ウインドウレギュレータ、充電装置、ワイパー装置、メーターについて、役割、構造・作動、電気の流れや制御を理解する。	2 後	33			○		○	○					
30	○		学科 シャシⅡ	サスペンション、アライメント、ディファレンシャル、プロペラシャフト、ブレーキ装置について、役割、構造・作動を理解する。	2 後	28			○		○	○					
31	○		学科 基礎工学Ⅱ	軸重、仕事、仕事率の計算、理論サイクル、油材燃、製図について理解する。	2 後	44			○		○	○					
32	○		学科 基礎復習Ⅱ	1年次各分野の総合的な復習を行い、理解を深める	2 後	12			○		○	○					
33	○		実習 エンジンⅢⅣ	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、EFI、動弁機構、燃料・点火装置、吸・排気装置、排ガス浄化装置の役割、構造・作動を理解するとともに工具や整備機器の使い方を修得する。エンジン計測作業を通じ計測技術を習得する。	2 後	124				○	○	○					
34	○		実習 電気装置ⅢⅣ	配線図集の使い方を学び、電気装置の故障原因探究により、各装置の回路、電気の流れ、作動を理解する。低電圧講習を通じ、ハイブリッド車の取り扱いにおける基礎を習得する。	2 後	120				○	○	○					
35	○		実習 シャシⅢⅣ	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、サスペンション、ドライブシャフト、ディファレンシャルの役割、構造・作動を理解する。ドラムブレーキの分解・組付け作業を習得する。工作作業を通じ、工作機器の使い方を習得する。	2 後	121				○	○	○					
36	○		学科 総合復習Ⅰ	1年次各分野の総合的な復習を行い、理解を深める	2 後	26			○		○	○					

37	○		教養 社会人入門Ⅱ	就職活動に備え、自己分析、会社訪問演習、面接演習等を実施する。	2 後	25			○		○		○					
38	○		選択授業	多頻度作業、重整備、オーディオ取付け、工場見学、ボランティア活動など、授業内容を学生が選択することで勉学意欲を高揚させ、各々の知識、技術、教養を高める。	2 後	30			○		○	△	○					
39	○		学科 エンジン応用 ⅠⅡⅢⅣ	ジーゼルエンジンの構造・作動 ジーゼルエンジンの燃焼 燃料装置・予熱装置を理解する。	3 前	24			○		○		○					
40	○		学科 電装応用ⅠⅡ ⅢⅣ	半導体回路、外部診断機、EFI エアコン、ESA、ISCについて理解する。	3 前	29			○		○		○					
41	○		学科 シャシ応用Ⅰ ⅡⅢⅣ	大型シャシ（制動装置、懸架装置等）について、役割、構造・作動を理解する。 オートマチックトランスミッションについて、役割、構造・作動を理解する。	3 前	42			○		○		○					
42	○		学科 自動車法規Ⅰ Ⅱ	道路運送車両の保安基準について理解する。	3 前	16			○		○		○					
43	○		学科 自動車工学Ⅰ Ⅱ	軸重、エンジン回転数と車速、駆動トルクと駆動力の計算について理解する。	3 前	53			○		○		○					
44	○		実習 エンジン応用 ⅠⅢ	予熱装置、圧縮圧力、インジェクションノズル等の各点検・調整作業を修得する。 ディーゼルエンジンの故障原因探究を行う。	3 前	43					○	○		○				
45	○		実習 電装応用ⅠⅡ ⅢⅣ	配線図の見方、スキャンツールの使い方、ハイブリッド車の整備、EFI、ESA、空調装置、灯火装置について修得する。 エンジン電子制御に用いられるセンサー特性と制御を修得する。	3 前	95					○	○		○				
46	○		実習 シャシ応用Ⅰ ⅡⅢⅣ	実部品を確認しながら、大型シャシ部品の役割、構造・作動を理解する。 実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、オートマチックトランスミッションの役割、構造・作動を理解する。	3 前	86					○	○		○				
47	○		実習 総合ⅤⅥ	1・6か月無料点検、日常点検、12か月定期点検を修得する。	3 前	62					○	○		○				
48	○		教養 インターン シップ	点検整備作業、多頻度作業、お客様対応業務などの実務を経験する。	3 前	35			○		△	○	○					○
49	○		教養 社会人入門Ⅲ	エンジニアのプロとして保有すべき素養や仕事の進め方、サービス工場での業務の流れなどを修得する。	3 前	37			○		○		○					

50	○		学科 エンジン応用 V VI	過給機、排出ガス浄化装置、DPF、尿素SCRシステムについて、役割、構造・作動を理解する。	3 後	3		○			○		○				
51	○		学科 電装応用 V VI	オルタネータ、EFIの異常時制御エアバッグ、カーナビゲーションについて、役割、構造・作動を理解する。	3 後	5		○			○		○				
52	○		学科 シャシ応用 V VI	電子制御式 A T、A B S・T R C について、役割、構造・作動を理解する。	3 後	4		○			○		○				
53	○		学科 自動車検査 I	道路運送車両法について理解する。	3 後	10		○			○		○				
54	○		学科 自動車工学 III	エンジン性能曲線、走行性能曲線、トルクコンバータ性能曲線について理解する。工学の各計算問題について復習する。	3 後	26		○			○		○				
55	○		学科 トヨタ技術 I	トヨタサービス技術検定 3 級相当の知識を復習する。	3 後	15		○			○		○				
56	○		実習 エンジン応用 V	過給機、排出ガス浄化装置、ディーゼルエンジンのトラブルシュートについて理解する。	3 後	29					○		○		○		
57	○		実習 電装応用 V VI	TSS、エアバッグ、空調装置、始動装置、CAN、始動装置、EFIの異常時制御を修得する。	3 後	58					○		○		○		
58	○		実習 シャシ応用 V VI	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、パワーステアリングの役割、構造・作動を理解する。実車を用い、アライメントの点検・調整作業を修得する。	3 後	55					○		○		○		
59	○		実習 総合 VII	車検点検整備機器の取り扱いおよび 2 4 か月定期点検を修得する。	3 後	31					○		○		○		
60	○		教養 社会人入門 IV	インターンシップの振り返りとお客様対応業務やサービス業務システムの使い方、保証制度などを修得する。	3 後	41		○			○		○		○		
61	○		実習 トヨタ技術 I	トヨタサービス技術検定 3 級相当の点検・整備作業およびそれらの知識を復習する。	3 後	91					○		○		○		
62	○		学科 総合復習 I	二級国家試験に出題される各装置について分野別に総復習する。	3 後	148		○			○		○		○		
63	○		教養 総合復習 II	二級国家試験に出題される各装置について過去問題を解答しながら総復習する。	3 後	57		○			○		○		○		
合計					63 科目	3050 単位 (単位時間)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 各年次毎に、定められた全科目の修得試験に合格しており、各年次における補講を含めない正規授業への出席率は、80%以上であること	1学年の学期区分	2期
履修方法： 3年次の修了が認められ、学科・実習それぞれ補講を含めた出席時間数が一種自動車整備士養成施設指定基準の定めによる教育時間数を満足していること	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。